

平成26年第7回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年12月3日（水曜日）午前9時59分開議

第1 一般質問

第2 議案第159号 平成26年度横手市一般会計補正予算（第7号）

第3 請願、陳情委員会付託

本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（30名）

市	長	高橋大	副	市	長	佐藤良吉	
副	市	長	藤本和宏	教	育	長	伊藤孝俊

総務企画部長	石山清和	財務部長	小丹茂樹
市民生活部長	小川良平	健康福祉部長	佐野司
農林部長	佐々木隆	商工観光部長	浮嶋伸
建設部長	遠藤久志	上下水道部長	高橋実
教育総務部長	柴田恒宏	教育指導部長	高橋成浩
消防長	伊藤弘明	市立横手病院 事務局長	佐藤正弘
市立大森病院 事務局長	金澤和彦	総務企画部次長 兼人事課長	渡部幸伸
総務企画部次長 兼秘書広報課長	小田嶋利宏	総務企画部長	佐藤均
総務企画部 経営企画課長	村田清和	財務部次長 兼財政課長	三浦淳
横手地域局長	武田浩一	増田地域局長	阿部仁
平鹿地域局長	高橋嘉	雄物川地域局長	杉山哲
大森地域局長	高橋征徳	十文字地域局長	松本和弘
山内地域局長	加賀谷秀昭	大雄地域局長	小松田文夫

事務局職員出席者

事務局長	皆川規和	主幹	村上伸夫
議事調査係長	長瀬肇	総務係主査	小田嶋あけみ
議事調査係主査	松井尊臣		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

14番菅原正志議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 高 橋 聖 悟 議員

○木村清貴 議長 21番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

21番高橋聖悟議員。

【21番（高橋聖悟議員）登壇】

○21番（高橋聖悟議員） おはようございます。

21番新風の会、高橋聖悟でございます。

今回は3点通告をしております。早速ですけれども、それに従い質問を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず初めに、ファシリティマネジメントについて。

財政を鑑みた公共施設等のあり方を探るファシリティマネジメントについて、市長はどのような考えを持って臨むのか見解を伺いますというところから始めます。

ファシリティマネジメントとは、保有または使用する全財産を経営資産と捉え、経営戦略視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用していかなければならない経営活動であるとうたわれています。

それはいわば、戦略的な保有財産改革であると思えるのですが、これについては、周知のとおり的人口が長期にわたる減少局面であるということ。それに伴い、財政状況が右肩上がりではなく、むしろ先細ることから、資産を賄うことが困難になりつつある状況により発生したものであります。

横手市においても、今後は普通交付税の合併算定替特例の終了による一般財源の減少見込みなど、中長期の財政の見通し、分析から、または人口減少の見込みから、その必然性がありそうですから、施設等の財産などを利用率、劣化度、維持管理費等さまざまな視点から分析、評価をし、管理コストの縮減、総量の抑制、施設の複合化・再配置など、今後の将来に見合った効率・効果的な施設、財産のあり方を考えていかなければならないことでしょう。

そのようなことで、FMをするに当たっては、老朽化だから新しくする、捨てる。要望があるから必ず使う。あっちにあるから、こっちにないからなどという現在の視点、部分的視点という単純な理論、

合意での施設、財産の使用、保有ではなく、市全体のビジョン、全体的視点または未来的視点からの考え方が必要なことになるでしょう。

そして、それができる唯一の人は市長であり、市長の縦割りを超えた意思決定、リーダーシップ、手腕こそがファシリティマネジメントの成功を導き、そして将来にわたり、持続可能なまちとしていくことができることと思いますので、市長におかれましては、ビジョン、まちづくりのあり方をしっかり持ち、進めていってもらえることと思っております。

そのようなことで、以前から指摘のある財政と資産が釣り合わない実情の中で、財政を鑑みた公共施設等のあり方を探るファシリティマネジメントについては、市長はどのような考えを持って臨むのか、見解を伺いたいと思います。

続きまして、2点目、学校給食についてであります。

学校給食での横手市産食材の使用拡大についての考え方を伺うに移ります。

皆さんご存じのことと思いますが、横手市と横手市の若手経営者、農業者の団体と高校生、栄養士が一緒になって、横手の「ごっつお給食」と題し、市内の小・中学校に横手産の食材を100%近いぐらいに使用した給食を提供するといった事業を行いました。

これは、目にも楽しく、味も大好評でありまして、児童・生徒たちは大変喜んで食べたということを知っております。また、うちの子どもたちも、その友達も、毎日食べたい、いつもそれにしてくれないかと訴えておりましたし、横手のものはおいしいんだと実感していたようでした。

こういった食育の取り組みは、おいしい楽しい食事はもちろんのこと、健康、地のものへの理解、我がまちの意義を深めるいい機会であります。ですから、給食にはできる限りの地のものでの提供をしていければ、さらに食育の趣旨は高められ、そしてさらに、産業の振興、地域の活性化、果ては、将来横手に住む喜び、故郷を思う心、子どもをここで育てる意識づけなど、定住や心の基礎をつくることのできることも考えられるのではないかと考えています。つまり、大げさではありますけれども、今ある諸課題、子ども支援、経済活性化、人口減少の解決策の底辺になるのが給食ともとれる気がいたします。

しかし、残念ながら今現在、学校給食においては、横手市産の食材の使用率は、25年度で使用野菜15品目で28.4%、そのほかの野菜6品目も合わせますと、24.1%しか使われておりません。これは、食育の観点においては、大変寂しい数字でありますし、基幹産業が農業、子育てしやすい日本一、横手らしい教育など、横手が掲げる理念上においても寂しいものであります。

この数字に関しては、各所の努力により、以前よりはアップしたのですが、しかし、いまだ30%未満の使用率からしたならば、横手の理念としては、道半ばではないでしょうか。そういった横手の理念を掲げているのであれば、もっと先鋭的な政策を模索し、使用率をアップさせ、我々らしい給食のあり方をもっと追求し、子どもたちがおいしいと言っている横手産食材の給食を、もっと提供していくべきだと思いますし、数字ももっと高いところを狙うべきと考えます。

将来を担う子どもたちへの投資は惜しまずお願いしたいものであり、できうれば毎日ごっつお給食、

子どもたちもその要望を言うておりました。

そのようなことで、学校給食の横手産食材の使用率については、教育方針にはさらに使用拡大を努めていくとありますが、それはどのような形で進めていくのか、以前からも体制・手法を構築し、使用率を上げると言うておりますが、それはどのような目標や考え方なのか、お伺いしたいと思います。

続いて、3点目、最後の質問でございます。

観光振興についてであります。

各地域にある資産を観光に関連づけ、さらなる観光振興をでございます。

観光振興につきましては、現在、増田の内蔵、後三年合戦、平泉、かまくらなど定番メニューができ、順調に進行していることと思います。それはそれで大変結構なことではありますが、さらに観光振興させるためにも、もっとある各地域の資産に目を向け、観光に結びつけたらどうだろうかと思い、この質問に上がりました。

実は、この観光振興策については、先日、はとバス社において、次々と観光ツアーのヒット商品を生み出し、低迷していた業績をV字回復させた管理職の匿名E氏の話、全国プロモーションサミットにおいて聞いたことからヒントを得て、考えたものでございます。

その方の話を少し紹介しますが、この方は、東京都千代田区の駿河台という大学や、各種学校があるだけのただの一地域の台地を、人気のツアーコースの一つにしたということです。このことについて、そのE氏は、そのただの台地は、江戸時代初期に、駿河国、駿府から江戸に移住した徳川家康の家臣が居を構えたところ、今は歴史的な資産的なこれといったものがなく、普通の人には何でもないところだが、徳川の思いを持った人には、妄想至極たまらないものと聞き、ただの一地域の台地ではあるが、はとバスツアーの見物コースに思い切って組み込み、ふれ込みをしたら大ヒット、ただの人の妄想を観光にしただけなのに、マニアに受けたと言うておりました。

これは、ふだんなれ過ぎて、目も当てないところを浮き上がらせたこと、視点を変え、ターゲットを絞ったことで、なし得たことだそうで、はとバス社のヒットを生む、一つの手法であり、我がまちにもたくさんある地域の資産の使い方の参考になるかと思った次第であります。

そんなことで、ちょっと横手の資産に目を向けますと、例えば山内、横手にまたがる登山ができる御嶽山という資産、ここは、古代から神仏祭られてきた霊山で、この地に鎮座する神社は、後三年合戦の清原氏が祖先を祭った神社で、その一族の夢や思いが残っているところ、これについては、我々通じる者にとっては、なじみの普通の山で、歴史、ゆえんがあるのはわかりますが、特別にどうしようと感じるところでもありません。

しかし今、後三年合戦、金沢柵で大変興味を持って、思いをはせて横手にやってくる方が増えていきますし、全国にこのファンがいると聞いています。

そんな方々に、こんな角度の違った情報を知らしめたら、昨今の登山、トレッキングブームと相まみえて、その山という資産が、さらなる観光に結びつくかもしれません。また、釣りキチ三平の里という

資産なら、横手市のたくさんある溪流や、湖沼の釣りポイントめぐりができるコアな情報提供づくり。外国人には、彼らには不思議に思っている「溶けるのに何で手間、金をかけて捨てるんだ」の雪の事情、除雪や雪おろし見学ツアーなど、地域の資産、特性に目を当てて活用すれば、また一つ違った意味の振興策になるのではないかと思います。

しかし、その手法も一般論目線ではなく、今述べた例え、霊山への思いも、登山も釣りも、実はマニア的なものなのですが、そのマニア耽溺の視点などから、資産を見つけたり仕立て上げたりして、やってみてはどうかということでございます。

そんなことで、我まちにおいても、視点を変え、ユニーク、意外性の発想を持って、たくさんの各地域の資産に目を当て、活用すれば、そういった思わぬビッグヒットが生まれ、さらなる観光振興を図れるのではないのでしょうか。

今、観光振興計画の見直しも終わり、さらにアクションを起こすに当たり、こういった視点でもぜひやっていただければと思い、質問というより、提案したところでございます。市長のご所見をお願いいたします。

以上が通告による質問でございます。ご清聴ありがとうございました。

ご答弁よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 高橋議員からは、大きく3点のご質問でございました。1点目のファシリティマネジメントと観光振興については私のほうで、そして、学校給食につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、1点目のファシリティマネジメント、財産経営推進計画につきましては、合併後、市全体を俯瞰しながら、施設のあり方を検討できてこなかったこと、進行する少子高齢化や厳しい財政、また、老朽化の進む施設が増えてきたことなどから、市の将来のため、何とかしなければならぬという気持ちから、計画を策定するよう指示したところであります。

現在、市が保有する公共施設数は、合併時とほぼ変わっておらず、このまま全ての施設を維持、保有していくことは困難であり、また、これから横手市を担っていく若者のためにも、負担を先送りすることはできないと強く感じるところでございます。

今後、計画の素案的なものを段階的に議会に提示しながら、実効性のある計画を策定してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3点目の観光振興につきまして、お尋ねでございました。

議員のおっしゃるとおり、いろいろな情報が手に入る時代でございますので、何事にも既成概念にとらわれない目線が重要と考えております。観光分野においても価値観が多様化する中、これまででは思いもよらなかった素材が、誘客や物産販売につながるケースもあるということを踏まえ、議員がおっし

やる視点やスタンスを大事にしながら取り組んでまいります。

数限りないさまざまなジャンルに、幅広く取り組むに当たっては、市職員だけで完結するのではなく、市内外のマンパワーを活用することで、より多くの分野へのチャレンジができるものと考えております。

特に、ふるさと会に所属する出身者に加え、横手市にゆかりのある企業なども含め、市外に居住しながら心の重心は横手にあり、横手を応援したい思いが強い人たちを応援人口と定義づけ、組織化を図ることでネットワークを活用し、横手の元気につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 学校給食についてお答えを申し上げます。

学校給食の食材における地場産物の活用については、現在、学校給食法の目標及び食育の観点から、学校給食を生きた教材として捉え、食生活の改善、生産者の顔が見える安全・安心の食材の提供、ふるさとへの感謝の気持ちの醸成も狙いとして取り組んでおります。

このため、各学校給食センターにおいては、秋田県が定める主要野菜15品目の使用率35%以上の活用を横手市の教育方針にも掲げて、安全・安心で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供しております。主要野菜15品目の使用率の実績といたしましては、平成23年度33.7%、平成24年度37.1%、平成25年度36.8%となっております。ちなみに本年度、26年度10月現在においては、秋田県産が34.2%、横手市産が30.5%ということで、昨年度の28.4%を若干超えるという実績を上げてございます。

学校給食センターの具体的な取り組みとしては、毎年食材を納入している農家会の方々と打ち合わせ会を行い、今年度提供できる野菜等の出荷計画を確認し合って、それぞれ献立に生かしている現状であります。

また、今年度から、横手学校給食センターに食材を納入している横手農家会を対象に、秋田県単独事業の給食用野菜生産流通モデル実証事業を導入し、食材であるジャガイモ、ニンジン、タマネギの3種類を委託品目として栽培し、横手市産の給食食材としての拡大活用も始めております。あわせて、主要野菜15品目の実績内容については、平成23年度は、ホウレンソウなど5品目でありましたが、25年度は、ホウレンソウ、ダイコン、ハクサイなど、10品目に使用食材も増えてきております。

今後は、安全な給食を提供するため農家会への参加拡大を促し、献立のなお一層の工夫に努め、県のモデル事業を積極的に活用しながら、地元食材の活用を図るとともに、児童・生徒に好評を得ている横手のごっつお給食も継続し、常に農家の方々と連携を密にしながら、横手市産の食材の使用拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） はい、ありがとうございました。

答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って、1番、2番、3番の順で再質問させていただきたいと思います。

ファシリティマネジメントについては、市長におかれましても、もちろん市長が上げてきたファシリティマネジメントですので、理解はして、状況がということはわかっておりますし、私も、昨今の資産の状況ですとか財政の状況、人口状況を考えていけば、マネジメントでしっかりやっていかなければならないというふうに、思いは同じでございます。

そんなことで、ファシリティマネジメントについては、言い方を変えますと、先ほども言いましたけれども、保有財産改革ということで、施設、財産、サービスの変更や変化、そして窮屈になるといったようなこともあることですから、住民からは不安、反発、そして抵抗というものが出てくると思います。

それもやはりこれについては、今まで行政といえば、社会資本の形成、コミュニティー施設等、例えば体育施設等の拡大、拡充という概念があったからこそ、そういった反発なんかは出てくると思いますし、今、その反対のファシリティマネジメントとは、その反対の縮充、縮んで充実させる、縮充という方向に向いていくということでございますので、当然、住民からは、そういったことが出てくるんでないかなといったことは予想されます。ですから、住民の皆さんには、納得してもらおうべく、公共施設のあり方、ファシリティマネジメントの縮充のビジョンについては、今後、一生懸命説明していかなければならないのではないかと考えてございます。

そういった今後の、私の言葉で縮充と言ってしまったけれども、縮充のビジョンを起こす中においてファシリティマネジメントをやっているという中において、私、実は今、一つ懸念がございまして、今回は、それを次の第2質問として申し上げるということでもありますけれども、実はそれは、地域局庁舎という公共施設についてでございます。

ご存じのとおり、今、地域局の庁舎は、建設の方向が示されておりますけれども、ファシリティマネジメントの基本は、財政という数字に資産の数字が合う、間に合うように経営していくという、それが概念でございますから、庁舎をつくるとした場合には、その庁舎のやる地域のその他の施設のあり方等も考えていかなければいけないのではないかと。いわゆるその他の施設の総量の規制ですとか縮減ですとか合体、そういうことによって、その地域のその施設のありようが変わってくるということが予想されると思うんですが、そういったことを予想しつつ、例えば加味しつつ、今その庁舎、縮充という概念の中で、FMを策定していく中で、庁舎の建設についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

そしてまた、そういった庁舎をやるという説明はしていると思いますが、先ほど言ったとおり、ファシリティマネジメントにおいてやっていくことに対して、いずれ縮充という概念が起きてくるということの説明しなければ、もっと複雑な反発、抵抗、また各論が増幅されて、非常にFMが進行していくのに問題が出るのではないかと思いますので、その辺のあり方を、今、庁舎をやっていくことに対してのFMとの関係について、考えを聞きたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 庁舎を例に出して、FM計画のお尋ねでございましたけれども、今、予定されております、例えば平鹿庁舎は、今現在あるものが大変老朽化も著しいということでございまして、新たに建設というものを考えておるわけでございますけれども、その際に、消防の施設であるとか図書館であるとか、そういったものも一体とすることによりまして、また、近くに隣接することによりまして、例えば建物それぞればらばらにあると、どうしても点検であるとか、また、管理する人であるとか、そういった部分のもちろんコストもかかってくるわけでございますけれども、それが、1カ所に集中することによって、そういった点検なり管理などの人というものも、マンパワーも縮減することが可能となってくるとも思いますし、そういった機能、サービスは、そのまま維持しながらも、そういった構想ということも、今後、考えられるのではないかなというふうにも思っておる次第でございます。

また、今後とも、さまざまな今ある施設などが損傷というか、老朽化によって再編など考えなければならぬと思いますけれども、そういった部分についても、今まで、それがあることによってサービスが提供されてきたわけでございますので、その機能をなるべく維持しながらも、管理コスト、そういった部分の削減というのも加味しながら、また、利用しやすい場所というのも加味しながら、トータルで考えていければなというふうにも考えております。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 老朽化だからやらなければいけないというのはわかりますし、別に、やるなと言っているわけではございません。ただ、今、市長が政策としてファシリティマネジメントをやると言っている中において、ここだけじゃなくて、もっと地域のあり方として、庁舎のあり方を考えるべきではないのかと言っていることで、これやって、後でそっちを考えるというのは、全くファシリティマネジメントの概念ではなくて、ただの運営というふうにしかならないと思うんですね、私は。経営とするのであれば、その地域全体のことを考えて、つくるのもいいですから、じゃ、その周りにある、例えば先ほど平鹿と言いましたけれども、浅舞地区ですよ。じゃ、醍醐ですとか浅舞のもっと奥ですとか吉田とか、そういうトータルでもうちょっと考えていくべきではないのかということをお願いしたんですけども、その辺についてもう1回お願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん庁舎につきましては、今まで、旧町という単位でももちろん地域局という形で存在してきたわけでございますけれども、ある程度、きちっと境界の線引きをするのでなくて、例えばこれまで道路の白線一つ引くにしても、例えば平鹿、十文字、平鹿と続くような道があったとして、それが1本の道路でつながっていたとしても、十文字地域の白線を引く事業であれば、その区間、一部区間、平鹿地域局の管轄があるので、本当は一遍にやっしまえばいいのに、十文字、平鹿を抜かして、また十文字の白線を引くとか、そういった境界にこだわって管理をしていたり、そういった部分もあったものを、少しずつ、今、解消もしているわけでございますけれども、もちろん、その地域局を核にして全体像を俯瞰した上で、それをやっっていかなければならないですけども、その住民の気持ちが追

いつくのか、建物の劣化が先に来てしまうのかという差もあると思います。もちろん、横手市全体的にそういった意識というものを理解していただいて、醸成していくというものが必要ではございますけれども、住民の意識が醸成される前に、もう建物が時間の問題というような場合も、もちろんあるわけではございます、極力、やはり住民の理解のもとに進めていくのがベターであるというふうには思いますけれども、その理解をも超えてしまって損傷が著しいとか、そういったタイムリミットが間近に迫っているような建物ももちろんございますので、極力そういった理解も得ながら、トータルで考えながら、もちろんやっていくのがベターだとは考えております。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） はい。わかりますけれども、だから、今、ファシリティマネジメントをやる中で、縮充していく中において、縮充ということは今までにない概念だから、住民は不安、反発が出てくるから、先にそういった話を、ビジョンを持ってやって、庁舎もやって、実はあっちもなくなるかもしれませんよ、もしかしたらここ残るかもしれませんよという、そういうビジョンを先にしていくわけじゃないですかということなので、今つくると言ったものに対して大変苦しい答弁というのわかりますけれども、そういったしっかりしたビジョンがないと、私はファシリティマネジメントは進んでいかないと思いますので、そんなあすあさって壊れるものではないでしょうから、もうちょっとファシリティマネジメントを今やっているのであれば、ちょっと先行してこちらも考えて、そのあり方も考えていってほしいなと思うところがございます。市長よろしいでしょうか、お願いいたします。いわゆる全体としてのビジョンを持ってやってください。よろしいですか、お願いします。

次にいきます。

順番にいきますと、学校給食でございます。

以前より、給食での横手市産食材の使用拡大については、野菜の生産量の拡大ですとか、1次加工品等での供給体制を、産業の振興とともに体制を整え、進めていってはどうかということで、そういう質問をしたことがございまして、今現在、教育長のほうから、県の事業の給食用野菜流通モデル事業を通し、生産、供給の拡大を図っていくということで、ご答弁いただきましたけれども、それをやって目標も35%、今よりも上がっていくというわけではございますけれども、35%というのは、どういう数字が微妙なんですけれども、隣の大仙市なんかは、多分、我々と生産とか野菜とか、そういう生産というのはそんな大して変わらない、似たような市ではないかなと思っている、そういう大仙市なんか、既に44%超えてるそうではございます。基幹産業が農業と旗を掲げているところで、30%は寂しいなということで質問したところではございます。であれば、私としましては、もうちょっとできないかと。35%と言わず、基幹産業が農業、あれだこれだと横手らしいと言っているところがたくさんあるわけですから、ぜひ、もうちょっと上げてやっていただきたい。そういったところで、こういったところに目をつけばいいかなと私なりに思いましたところ、主要野菜15品目、県の方針で上げられている15品目ではございますけれども、これを横手市産品で賄えるような、横手産15品目というような工夫ですとか、ぜひそう

というようなことをやっていただければ、まだまだ上がっていくのではないのか。

例えば15品目、県の言う15品目が上げられている中で、使用率が極端に低いもの、モヤシなんかは横手産0%です。ゴボウは0.4%、ニンジンなんかは4.2%ですね、大体私の調べたところではそうなんですけれども、ニンジンについてはよく使う食材だということで、先ほど言われた県のモデル事業でやっていくということで、緩和されるということはあるんですけれども、そのほかにも30%台と低いものがありますから、それらを横手得意の分野として、15品目そろえてみたり、そして、それをまた足りなければ、県のような事業で加工品にしたり、生産を上げさせるとか、横手市独自の事業としても考えていければ、まだまだ上がるのではないかと思います。ですから、教育長、余り県に頼らず、横手らしい産品、考えてみたらどうでしょうか、ちょっと提案でございますけれども。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 合併当時、ほとんど20%にも満たない印象があつて、最近の食材の使用頻度を見させていただいて、随分それでも改善したなという印象を持ちました。

ただ、議員ご指摘のように、農家会とのつながりの中で、現状は大分改善されたとはいえ、横手市産品をどう増やしていくかということについては、まだまだ工夫の余地があるだろうというふうに思っています。今のご提案も含めまして、直接農家との直接契約農家のような形でやるという方法もあるのかなと思ったりもしているところであります。

いずれ給食センターが集約されまして、4つの給食センターということになりまして、かつては、各地域ごとの給食センターという色合いが強くて、そういう意味では市全体で、いわゆる横手市産のものを使うというような意識が、多少低かったような気がしています。そういう意味で、今、集約されましたので、どの給食センターも、同じような取り組みの中で、横手市産をどう活用するかということで一致した協議の中で、さらに工夫を加えていきたいなと思っています。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番(高橋聖悟議員) ぜひとも子どもたちも、ごっつお給食を、先ほども言いましたけれど、おいしいおいしいと言っていましたし、そういった、おいしいと言われれば、生産側もうれしいでしょうし、また、つくる意欲も出ます。それで、教育委員会で、じゃ、もうちょっと使おうと思えば、つくる意欲も出ますし、産業の振興も図れます。

ですから、産業の振興といいますと、農林部になるんですけれども、私は、県でも独自にモデル事業やりました。そういう事業をもうちょっと、市としても独自策としてやっていただければ、もっともって使用率が上がるだけでなく、その農家さんの所得も上がるだろうし、意欲も湧くだろうし、農政として手伝っていただければ、さらにもうちょっと磨きがかかるのではないかなと思いますので、そして、これが果ては地域活性化、それが給食だけじゃなくて、ほかのところに卸せたりなんていう、マーケティングなんかも考えたりすれば、ますます農家も潤いますし、地域も活性すると思います。そして、こういった、たかが給食ですけれども、地域の全体の活性化を担えるようなものであるとすれば、これを

地域創生という形で上げてみてもいいんじゃないかというふうにも思います。

いろいろな考え方から、給食一つで、横手市が盛り上がるような方策も出てくると思いますので、市長におかれましても、ぜひ教育委員会と連携して、教育長も農政と連携して、いい給食、そしていい産業の振興になるよう、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、最後の観光振興についてでございます。

この観光振興につきましては、市長が市議会議員のときに、マニアの力や、同じものでも違った視点から地域の資源を活用すれば、観光振興、にぎわい、地域の活性化をつくることができると力説していた一般質問があったことと思います。それは、普通の人には、そこにあるものが、アートに見えないものがマニアにはアートに見える。そのアート展をやったら、小さいまちが人でごった返すようになった。熱狂的な人たちのおかげで、観光振興になったという話でございますけれども、多分覚えていらっしゃると思いますけれども、私も、その意思になぞらえ、発想を変え、角度を変えれば、また違うものが見えてくるということから、たくさんの視点から、平泉だけでなく、かまくらとかだけでなく、もっと各地域の資産を見詰めていただければ、観光振興の一助になるのではないかなといったところで、提案したところでございました。

市長においても、目線を変えて、いろいろやっていきたい、内外の人を取り込み、アクションを起こしていきたいというようにお話をもらいました。そういうのであれば、先ほども言っていましたとおり、体制や手法も整えて、ぜひ、おもしろい企画をいっぱい出してもらいたい、それも、先ほど市長も言っていましたけれども、観光1課が主流というだけでなく、まずは、1,000人もいる職員から、たくさんの職員から、たくさんのアイデア、企画をどんどん出してもらおう。例えば千本ノック会議、政策会議ですとか、100も200も政策を出してもらい、ヒットするのは一つだそうです。はとバス社によると。100、200もあるうち、1つか2つしか当たらないそうなんです。ですから、たくさん出してもらってもいいですし、今感覚のある若手職員に、ちょっとコンペティションとか市長と懇談できるような会をつくったりとか、ちょっと違った感覚で、フランクにかたばらずにできるような、市長としゃべれるような、または、管理職の皆さんの前で発表できるような体制づくりをすれば、いろいろなアイデアが浮かんでくるのではないかなと思っていますので、市長におかれましても、ぜひそういった体制をつくって、手法をつくって、やっていただければと思います。

企画を出せる土壌づくり、そこから始めていただければと思いますけれども、最後に、市長から一言答弁いただきたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これまでですと、一つの観光資源にスポットを当ててパンフレットをつくって、ガイドプランを立ててというようなのが主流であったと思いますけれども、今は、そういった定番のスポットというのものも、もちろん、しっかりと力を入れながらも、万分の一にもヒットするようなさまざまなネタというものは、横手市もたくさんあるんだと思っています。

それを、今ではネット配信であるとか、動画配信であるとか、さまざまなブロガーと言われる方々もいらっしやいますので、そういった市民一人一人も、これおもしろいんじゃないの、あれおもしろいんじゃないのというものを提案すれば、それを、簡単に世界に紹介することが可能であります。ですので、そういった細かいスポットに焦点を当てやすいテクノロジーが構築されたということは、この横手市にとっても、プラスなんだと思っておりますし、特に、若い人たちは、そういった技術を持ち合わせておりますし、日常的に、そういった日ごろの日常生活を、フェイスブック等で配信していますので、それを自分の生活以外の横手のこういうスポットある、こういうおもしろいところあるというところに切りかえるだけで、相当なさまざまな種類、多品目の発信が可能になるとも思っておりますので、皆様方からもそういった呼びかけというものもお願いしたいと思っておりますし、さまざまなおもしろい取り組みやスポットというものも、どしどしと上げていただければ、配信するのは余りコストもかからないですし、時間もかからないと思っておりますので、そういったものをいっぱい集めれば、横手の魅力がもっともっと上がっていく、向上していくんだと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前10時50分といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○木村清貴 議長 3番立身万千子議員に発言を許可いたします。

3番立身万千子議員。

【3番（立身万千子議員）登壇】

○3番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

総選挙真ただ中での最後の一般質問となりますが、私は、横手市が直面するさまざまな困難を乗り越えて、市民が豊かに生きていけるまちづくりを目指す思いから発言します。

今、国政に目を転じると、安倍首相は、圧倒的多数の与党勢力を有して、安定しているはずの政権を任期途中で解散させました。そして、その費用はおよそ600億円。我が横手市でも約4,700万円の血税を使って、何ら大義のない、党利党略の総選挙に突入したわけです。

先日、テレビの街角インタビューでは、景気が悪い、仕事がないと答える国民の声に、「おかしい、選んでおられる」といきり立つ首相が放映されました。国民に追い詰められて、安倍内閣は、2年ともたずに、衆議院を解散せざるを得なかったと言えるのではないのでしょうか。

それでも、過半数は獲得できると見込んでいる安倍首相が、目玉政策としている一つに、地方創生が

あります。

市長の所信には、国は、政府一体となって取り組むまち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口を維持するための長期ビジョンと、制度や政策を総点検し、改革を実施するための5カ年計画である総合戦略を年内に取りまとめるとしているが、具体的には不明。地方自身がやる気やアイデアを出し、国は、さまざまな形でそれを支援するとしていると期待をにじませた説明がありました。

この地方創生論の源は、今年5月に、民間研究機関の日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した調査結果であり、座長が増田寛也元総務大臣でした。地方消滅という、いわゆる増田レポートです。秋田県は、大潟村しか残らず、全て消滅する可能性があるとして発表されました。

現実として、人口減少は、我が横手市にとって、極めて重大な喫緊の課題です。しかし、私たちは、もう少し冷静に、この地方消滅論を分析する必要があるのではないのでしょうか。

特に、東京一極集中への歯止めを強調しながら、若者に魅力のある地域拠点都市を中核とした、新たな集積構造を構築するという問題が上げられます。地域拠点都市や地方中核都市というのは、人口20万から40万の県庁所在地などを指していて、それより小規模なところは、広域の連携を進めるというものです。

増田レポートでは、農林水産業の再生で地域経済を支える基礎づくりを提起していますが、それも、地域拠点都市のことです。農村空間、農村自治体は必要とせず、世界で最も企業が活動しやすい国を目指す安倍首相の方針をあらわしたものと言えるのではないのでしょうか。

さて、所信説明の中で、市長は、農業が横手市の基幹産業、農地山林をフル活用と、市政運営の決意を示されました。

まさに今、来年度の予算編成を煮詰めていく時期に当たり、横手市が消滅するのではなく、存続し、次の世代に継承、発展していくための施策が必要であり、そうした観点から、次のとおり質問します。

まず初めに、組織機構の再編に当たって、まちづくり推進部を設置するという提案がなされました。

それぞれ歴史と特色ある文化を持つ8つの地域が、横手市として発展するためには、この部署の位置づけが大きな意味を持つと、私は期待します。その上で、この部署の担うべき役割について、3点お尋ねします。

まず1つ目は、まちづくり推進部の職務は、市民と地域の力を生かしたまちづくり部門を担当するとして、具体的には、地域づくり機能を集約し、各地域局を配置する。生涯学習とスポーツ関連業務を教育委員会部局から移管する。増田の伝統的建造物群の推進室を含む、歴史まちづくり課を配置することですが、私はこれにより、地域づくりの担い手にとって、より年代的に若い層の受け皿ができ、幅広い市民の参画ができるだろうと期待するものです。

その中で、特に各地域局との組織展開、組織強化を図るための具体策について、現在の地域局と違う点は何かということも含めてお聞かせください。

2つ目に、このまちづくり推進部が、市民協働や男女共同参画の推進も担当するとのこと。昨年

度制定された横手市自治基本条例には、第2条に、まちづくりとは、市民一人一人が生き生きと活躍でき、安全で安心な、住みよい豊かな地域社会を実現するための公共的な活動であると位置づけられています。第3条には、主体は市民であるとうたっており、市民はお客様ではないのであって、前文にも掲げているように、まちづくりの主人公は市民なのだということを、私たち市民は再認識するべきではないでしょうか。この点を踏まえて、地域づくり協議会の位置づけを中心に、市民協働の具体策を伺います。

3つ目に、まちづくりの大きな課題に、地域包括ケアシステムの構築と運営があると考えます。

高齢化率が3割を超えている我が横手市において、福祉部門のみならず、全ての部署でかかわるべき重点施策である地域包括ケアシステムを、どう実効性のあるものにしていくかお聞かせください。

地域住民の中に最も深く入り、問題を発見し、関係各部署につなぐことができる任務の一つに、保健師の業務があると思われれます。行政だけでは限界があり、さまざまな地域の力と、保健師を主体とした職員とのチームワークが問われる課題を、市長はどのように実践されるのでしょうか。来年度から、本格的に実施を迫られている地域包括ケアシステムについてのお考えを伺います。

今回は、まちづくり推進部に言及しましたが、組織再編に当たって留意しなければならないのは、市民にわかりやすい組織にすることではないでしょうか。ネーミング一つにしても、市民目線で組織再編するべきと考えるものです。

次に、横手市において、深刻で重要な課題である雇用について質問します。

市長は、来年度の予算編成に当たり、最重点項目の一つに、産業を育成し、雇用を創出すると位置づけて、一般財源の追加配分を想定するとのことでした。

産業の育成だけでも、さまざまな継続や新規事業に取り組まなければならない課題ですが、私は、雇用の一方策として、次の3点について市長のお考えを伺います。

まず初めに、生活困窮者自立支援法が、来年4月から施行されます。これまで十分ではなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティーネットだと、これを拡充するものだという政府の位置づけなんです。就労その他の自立に関する相談と、失業により住宅を失った人に対して、家賃相当の住宅確保の給付金、これを支給する等々の費用によって、仕事につき、自立できた事例を、私たちは厚生常任委員会の釧路市での視察などで学んできました。

不安定な派遣や非正規労働が増大している昨今の社会情勢下では、生活保護に至る前の段階から早期に手だてをする必要性は理解するものですが、横手市では、この生活困窮者自立支援制度をどう活用するお考えか伺います。

次に、若年無業者、いわゆるニート、「ひきこもり」と呼ばれる15歳から34歳の労働力人口のうちで、家事も通学もしていない人は、2012年の総務省調査では、全国に63万人いると推測されています。個人情報情報の壁によって、実態は詳しくわからない状況ですが、横手市の現状とその対策について質問します。

行政は、あくまでもつなぎの役目を果たす立場として、どのように、ひきこもりの若年世代を雇用に結びつけて支援していく考えかを伺うものです。

最後に、農地山林をフル活用すると重点政策に掲げられた市長のお考えを伺います。

さきの9月議会で私は、代表質問の中で、バイオマスによる自然エネルギーで、山林と耕作放棄地を含む農地を、これからの宝にするべく活用し、雇用を創出してはどうかと提案いたしました。バイオマスだけではもったいない山の資源、林業資源の活用は、今、全国の中山間自治体で本気度を増しており、積極的に取り組んでいる市町村は、どんどん増えています。

いろいろ葉っぱの徳島県の上勝町、住宅産業との連携を強める高知県禰原町、ユズだけではなく、馬路村の木製ガードレール、そして、消滅市町村に該当した島根県邑南町は、横手市と同様に、高齢化が頭打ちになっていくところですが、定住促進対策に全町一丸となって取り組み、合併10年目には人口が増え、平成25年には、定住人口が128人増加、合計特殊出生率2.65と発展しています。このように、総合的に全住民が取り組んで、まちが活気づくのであり、環境と住民自治を大切に持続可能なまちづくりによって、農山村は、消滅どころか発展を遂げるのだと、これらの自治体は、10年先、20年先の総合計画を立てています。

横手市として、市長は、農地山林のフル活用をどう進め、雇用の見込みを立てていかれるのかお尋ねします。

以上で、私の質問を終えますが、先般、市内の共助組織の活動を通じて、行政と議会が研修した際に、講師を務められた川北氏の提言にあるとおり、世界、日本の20年後、横手市の20年後はどうか、人口や高齢者の割合、生産人口等々のシミュレーションは、客観的に打ち出すことが必要と考えます。その上で、自分たちが住み続ける地域の未来のために、本当に大切なことを実現できるように、全力を尽くすことは、困難であっても目指さなければなりません。それは、行政任せでは決してできないことであり、市民が協働することで生き抜けるモデル自治体は、全国各地に存在しています。それらの事例は、横手市でも既に職員による人口減少対策プロジェクト会議で検討されていることと推察します。NPOや企業の社会事業活動を支援されている川北氏は、一対一の業務、責任分担である、ともに働く協働から、これからは多様な主体による協働、小規模多機能自治体でみんなが働く、総出で働くという総働へステップアップしていきましょうと呼びかけられました。小規模多機能イコール小さい自治体でも、いや、小さい自治体だからこそ、住民が輝いていける横手市を築いていくことを私も呼びかけて、質問を終わります。

清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 立身議員より、消滅自治体、危機を乗り越え、豊かに生き抜けるまちづくりをという大項目の中で6つご質問でございました。

まず、1点目のまちづくり推進部の担うべき役割についての各地域局との組織展開、強化を図る具体策について、お答えをいたしたいと思います。

このたびの組織機構再編において、新設するまちづくり推進部では、8地域局と部内の4課が連携し、地域活力あふれる横手市を目指してまいります。これまでは、個々の地域局が主体となって実施していた事業であっても、部全体で取り組むことにより、さまざまな支援が可能となります。そうすることにより、今まで以上にキラリと輝く事業となり、地域が元気になるものと考えております。また、地域局を含めた部として、事業を展開することにより、地域局の枠を越え、市民及び職員の交流が促進され、事業効果が増すものと考えております。さらに、部内に配置する生涯学習課やスポーツ振興課、歴史まちづくり課が行うさまざまな施策において、行政と市民の皆様が協働で取り組むことにより、新たなまちづくりの実現が可能になるものと考えております。

続きまして、市民協働の具体策についてでございますが、市民ニーズや行政需要の多様化が進む中、時代にふさわしいまちづくりへの転換が求められており、市民の参画と協働の必要性が高まってきているものと認識しております。地域づくり協議会につきましては、今年度から3カ年の第2期地域づくり計画がスタートしており、それぞれの地域において、市民主体による地域の特性を生かしたまちづくりが進められております。市民と行政が、それぞれ果たすべき役割を自覚しながら連携し、まちづくりを行うことが重要であります。これからの地域課題は、行政だけでは解決できないものもあり、その課題や問題点を、市民の皆様と行政が共有しながら、それぞれの知恵や経験、専門性など、特質を生かし、互いの自主性を尊重しながら協力し合い、協働のまちづくりに取り組んでまいります。お互いに今よりも、もう一步近づいて、同じ目線で取り組んでいくことが、今後の横手市の市民協働のあるべき姿と考えております。市民の皆様には、ぜひとも協働のまちづくりに積極的にご参加いただくようお願い申し上げます。

続きまして、高齢化率の高まりに伴い、地域包括ケアシステムをどう実効性のあるものにしていくのかとの問いでございます。

当市では、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる体制を目指し、医療、健康、福祉、介護サービスなどの一体的な提供を可能とする体制づくりを進めてまいりました。高齢者の問題に限らず、複雑な問題を抱える世帯が増える中、各地域局、健康推進課、包括支援センターそれぞれの保健師や、ケアマネジャーの連携を強化し、地域に根差した訪問活動をさらに充実してまいります。

地域包括ケアの推進に有効となる地域ケア会議の定期的開催、介護予防普及講座、認知症サポーターの養成などを進め、地域や個人の役割を提案しながら、地域づくり協議会、地区会議にも地域包括ケアシステムの一翼を担うよう意識づけを図ってまいります。

続きまして、雇用の方策についての生活困窮者自立支援制度をどう活用するかとの問いでございます。

生活困窮者自立支援法が、来年度より施行されます。これは、生活保護に至る前の早期段階から支援

を行う第2のセーフティネットの構築を行うもので、就労、自立に関する相談支援や、自立支援事業利用のためのプラン作成を行う自立相談支援と、住宅確保給付が必須事業となっております。自立相談支援事業では、専任の主任相談員や就労支援員を配置し、相談業務と生活困窮者への就労支援、ハローワークや協力企業などとの連携、就業訓練、就職支援、求人開拓を行っていくこととなります。また、生活基礎能力や対人能力及び社会適応能力に問題を抱え、就労が著しく困難な生活困窮者に対して、就労に必要な基礎体力や能力の形成を計画的に継続して支援していくものであります。

なお、事業の推進に当たっては、社会福祉法人などへの委託を検討しており、今後、早急に事業実施体制を整え、新年度からスムーズに支援ができるように準備を進めてまいります。

続きまして、ひきこもり、若者世代支援についてのお尋ねでございました。

ご承知のとおり、若年世代の就労支援につきましては、今年4月から秋田県南NPOセンターが、国の助成を受けて、秋田県南若者サポートステーションを運営しております。市としましては、ひきこもりや就労に悩んでいる方々に、少しでも多くステーションを活用していただけるように、その役割などについて、広く市民の方々へ周知を図っているところであります。これまでの事業実績について確認いたしました。現在まで、登録者が57人で、そのうち就労が決定した方が11人と伺っております。製造業、建設業、販売業、飲食業など、幅広い分野へ就労しており、今後も事業効果を高め、実績をさらに伸ばしていくことを期待しております。

サポートステーションは、若者のひきこもりや就労支援に有効な取り組みであることから、自立支援協議会を通じて、関係機関や関係者とのネットワークの構築や連携体制の強化を図り、若者の自立のための協議を重ねるなど、市としての責任を果たしてまいります。

また、地域に潜在している問題については、議員の皆様も把握され、実際に相談を受けている場合もあると思いますので、ぜひ、サポートステーションへの案内役として、若者支援の一翼を担っていただきますことをお願いいたします。

続きまして、農山村をフル活用するというお尋ねでございました。

森林は、収穫期を迎えるまで半世紀以上の月日を要し、成長過程も、その取り巻く環境に影響を受けることが少なくありません。また、時代の変化や、自然災害などへ長期的に対応していくことも必要であります。しかしながら、林業においては、採算性の低下による林業離れや後継者不足、世代交代など、多くの課題を抱えており、森林の持つ機能を十分生かし切れていないのが現状であります。このような課題に対し、森林、林業を再生させていくためには、施業集約化、路網整備、人材育成を進めて、低コスト化を実現させ、より多くの収入につながる間伐を実施しながら、持続的な森林経営と地域材の安定供給を構築していくことが重要であると考えます。

市の取り組みといたしましては、活力のある林業の実現に向けた施策として、造林事業による収穫間伐や下刈り、除伐などの保育などを実施しながら、魅力ある森林を未来に引き継いでいくことが、林業の底上げと林業就労者の確保へつながるものと考えております。加えて、森林の多面的機能という視点

から、カーボン・オフセット・クレジットなどを活用し、地球温暖化防止にも取り組むことで、森林のイメージアップを促進していけるよう、今後、関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） ご答弁いただきました。

若干、再質問させていただきます。

市長の今のご答弁にはありませんでしたけれども、昨日の奥山議員との質疑のやりとりの続きで、私も質問をしたいことがあります。

ということは、職員による人口減少対策プロジェクト会議についてなんですが、これについてももう少し具体的に、おとといのご答弁では、どういうことなのかなということが、ちょっとわかりませんでしたので、確認の意味でご質問をしたいんです。

その前に、まず公務員として、さらに、ご自身が市民として、ここに住んで、子育てして、介護して、そして、ついに住みかたとされるであろうこの横手市を、どう持続、発展させるかということを実際に考えて手を挙げてくださった16人の方々に、敬意を表したいと思います。

それを踏まえて質問するんですが、おとといの市長のお答えは、10月にプロジェクトを立ち上げて、毎週論議を重ねて、結局年内ということは、3カ月間で、超スピードで市長への提言を取りまとめるということでした。そのすぐ後に、さまざまな分野で取り組むべきプロジェクト会議は、今後も続けていくというご答弁もされました。それは、同じメンバーでのプロジェクトを続けるということなのでしょう。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 昨日の奥山議員から質問ありました、若干補足をして答弁したいと思います。

まず、毎週毎週1回、約2時間弱、16人のメンバーで、分科会2つつくって16名ですので、8名ずつで、少子化対策の分科会と雇用、就労、あるいは移住という、その2つの視点というか、分科会を設けて毎週毎週やっています、先週まで7回、会議を開きました。実は、今週も金曜日もう1回やって、来週、再来週、9回か10回を今、想定しております、そして、今月の22日に政策会議が予定されておりますので、その場で市長にメンバー全員そろって、提言書を手渡しをして、そして、内容についても説明を加えながら、政策会議のメンバー全員にわかるように、そういう形で提言をしたいと考えております。

そういうことで、まだまとまっておりませんが、フレーム、大枠は既に固まりまして、もう今週、あるいは来週で次行って、最終の提言書をつくると、そういう今、段取りで進んでおります。

ちょっと今、立身議員から、提言終わってからも、プロジェクトメンバーが継続して云々というお話ありましたが、そういう予定はありません。提言、提案をして、そこでとりあえず我々のプロジェクト会議は、役割、ミッションは終わると思っております。あとは、27年度の予算編成の段階で、そのなか

らどれだけ施策として、あるいは政策として取り組めるのか、取り組むべきなのか。というのは、これは財源のこともありますし、それから内容等々もありますので、その詰めは別途政策会議なり四役会議なりで執行部として詰めていく。我々の、プロジェクトチームとしては、提言、提案をして、とりあえず終了というふうに考えております。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） はい、わかりました。

16人の方々は、それをきちっと把握していらっしゃるんですね。その提言というのは、多分、いろいろな提言が出てきていると思うんです。全国的なさまざまな取り組みも、十分研究されているはずですよ。

ですからその中で、じゃ、この横手市では何をどのようにすればいいのかという、何を絞って、どのようにしていけばいいのかまでが、私は提言だと思うんですが、そこら辺の提言の大枠でいいですから、どのようなことなのかだけ、ちょっと大ざっぱで教えてください。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 まさに今、立身議員がおっしゃられた方向で調整中であります。

全国の先進的な取り組み、たくさん、本当に、北は北海道から南は沖縄まであるわけでありましてけれども、全てを調査というわけにはいきませんので、それぞれの分野によって、それぞれが会議の中でじゃなくて、1週間刻みでやっていますので、その1週間スパンの中で、それぞれのメンバーが独自に、こういうところ、こういう視点で、こういうところをよくやっている自治体を調べて次回報告をしましょうとかというようなことで進めていまして、そのほかにももちろん、独自のオリジナルのアイデアも出し合いながらやっています。先進事例をそのまま、もちろんうのみにするんじゃないで、これが横手市に当てはまるのかどうか、あるいは横手市にとっては、どういうアレンジと申しますか、工夫を凝らせば、もっともっといいものに、いい施策にブラッシュアップできるかどうかというようなことも議論しながら、今、詰めの作業を行っています。まさに、基本的な考え方は、今、立身議員がおっしゃられたとおりの方向で進めております。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） 奥山議員の質疑の中で、市長は、メニューを人口減少に対する子育て支援、移住・定住促進、それから雇用対策、そして農業振興対策としての横手ブランドを開発するというメニューがあるというふうにおっしゃいました。地方創生は、今まだどうなるか、ひと・まち・しごと創生本部が、まだ不明だと言っておられましたけれども、大体そのメニューでいくんだろうかと、それしかないと思います。全国的にも、そういうことで非常に苦労して、開発していらっしゃる所はいっぱいありますが、その中で、一つだけ伺いたいのですが、例えば島根県邑南町で紹介されている地域

おこし協力隊、これ総務省のお金でできますが、それについて、そのプロジェクト会議では検討なされたでしょうか。

○木村清貴 議長 立身議員、通告内容に戻っていただけますか。

立身議員。

○3番（立身万千子議員） これ、地方創生についてと、あと雇用についてということで私は伺っているんですが。もうちょっと申し上げますと、結局、まずその地域おこし協力隊というのは、いろいろなテーマを持つ地域と自治体とが、結局、志願者と面接した結果、総務省の特別交付金がおけるといことなんですけれども、そこで、雇用が創出されているということは、全国的にあります。ですから、そういう意味で、私は、雇用についての方策について、それが適用できるのではないかという意味で伺っているのですが。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 地域おこし協力隊の関係の部分で、お話をさせていただきたいと思います。

議員からご指摘のとおり、総務省で行っている制度事業なわけですが、これは狙いとしては、地域活動を通じて将来的にIターン、いわゆる定住につながるような狙いを持った事業でございまして、1年から3年ぐらいの期間の中でございまして、総務省のほうで特別交付税でその費用を充てましょうという中身でございまして、1人当たり400万円、そのうち200万円については、その方の報酬というような捉え方をしてございまして、その事業を雇用あるいは定住の中で考えたかということのご質問のようでございますので、全くゼロではございませんが、この地域おこし協力隊のこれまでの実績状況、県内だけではなくて、県外含めて、非常に問題が起きている部分も多々ございまして。と申しますのは、補助期間が時限的な形になる関係で、どうしても3年で事業が完結しないままに退任されて、結局は定住につながらなかった。それから、なかなか地域の活動を支援するとは言いつつも、協力隊員の方との意思の疎通といいますか、マッチングできていないというふうな課題でもって、結果的に総務省が狙うところの定住、あるいはIターンにはつながらなかったというふうなケースも多々ございまして、この使い方といいますか、この制度の利用に当たっては、十分に検討を踏まえながら考えていかなければいけないだろうなというふうな思いを、現段階の中ではしているところでございます。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） では、雇用の一方策の中の、ひきこもりの若年世代支援についての再質問を行いたいと思います。

今、市長のお答えは、まず、地域若者サポートステーションのご紹介をしていただきましたけれども、通称サポステ、これは、全国160カ所にありましたね。非常に成果があるというふうに私も思います。

ただ、これからの課題としては、周知を図るといふふうに市長もおっしゃいました。私たちもいろいろ話をしている中で、ひきこもりの人たちがそこまで行くというのは大変な勇気が要ります。それで、結局、個人情報もありまして、何人いるのか、どれだけの人たちが困っているのかというのは、なかなか

かそれが見つめないというのが現状だと私も思います。そこで、東京都では、それを、区や市町村の紹介を受けてなんですけれども、訪問活動をしているということがあります。そこは、まず、NPOさんが、国からの補助金を得て活動していることで、横手市はつなぎの役目なんですけれども、そういう意味では、訪問活動に対してのいろいろな提案だとか、論議だとかということは、定期協議とかの中でやっていっしょなのかどうかを伺います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 お尋ねのサポートステーションですけれども、実績は先ほど申し上げたとおりですけれども、具体的な訪問は、やはり潜在している問題になかなか気づきにくいということで、スムーズな訪問はできていないと思っています。議員のご質問にもありましたけれども、保健師の役割ということで、実は、福祉介護がいきなり訪問するというのは、なかなか抵抗を受けたりして、あけてもらえないんですけれども、保健師にはそういうふうな訪問のすべとございますか、そういうふうな手段がありますので、大変訪問しやすい状況にあります。その訪問の中から、ひきこもりの方ですとか、いろいろな問題を抱えた方が発見できるということもありますので、そういうところと連携しながら進めていきたいと思っております。

それから若者支援につきましては、横手市では、実はサポステができる前から、健康の駅で取り組んでおりました。その健康の駅では、グループミーティングというふうな手段も使っておりましたけれども、そういうスキルを、サポートステーションにも伝えていきたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。若者の雇用もそうですし、ひきこもりの人たちは、若年世代だけでは今はないですね。そういう意味もあって、地域包括ケアシステムというのは、そこも全部取り入れてやっていかざるを得ない大きな問題、課題だというふうに私も感じています。そこでずっと地域包括ケアについて質問もしてきましたけれども、その中で、お答えはいつも連携する、いろいろな機関と連携するということのお答えだったと思うんです。その連携の意味、中身を、もう4月からですから、具体的にどういう分野とどのように連携していくのかというのが必要だと、私は思います。そういう意味で、どこまで具体的にしているのかというのを、まず福祉計画、いろいろな計画はこれからだというふうに言われますけれども、もう固めていないと、スタートできないんじゃないかと非常に心配します。そういう意味で、地域包括ケアの一つのこのキーポイントである連携について、どのように今、具体的にしているのかお知らせいただけますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 連携につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、毎月定例開催している地域ケア会議というものがありますけれども、これは、介護福祉にかかわる、民生委員さんも含めた会議ですけれども、そういう中で、連携を深めているというふうに感じております。

あと、立身議員のご質問といたしますか、提案にもありましたけれども、市民の方一人一人が意識を持ってかわっていくという意識を持っていただきたいというふうに思っております。

例えば認知症の取り組みなんですけれども、いろいろ行っておりますが、その取り組みのほとんどが地域包括支援センターで行っているという状況です。そうではなくて、いろいろなNPOの団体ですとか、いろいろな方々が役割を持ってそれがつながるということが、やはり本当の地域包括ケアになると思いますので、そこら辺を一生懸命意識づけを図っていきたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） これからの大きな課題というのは、連携だと思えます。

そこで、前からもいろいろ言ってきましたけれども、郵便屋さん、それから宅配屋さんとか、あと、いろいろな事業を持ちながら、各家々を回れる人たちの重要性というのはすごくあると、ずっと言われてきました。そういうところで、例えば運送屋さんが今、介護用品についての開発をしているとかというの、今、横手市で行われていますけれども、そこら辺での商工会とか、そういう意味でのいろいろな地域の業者との会議というの、定期協議の中にあるものなのではないでしょうか、システム化されているかというのを伺いたいんですが。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 9月議会で、高橋和樹議員の質問にお答えしたときに申し上げましたけれども、実はこれも県南NPOセンターですけれども、そちらのほうの県の助成を受けて、ただいまおっしゃられたような、いろいろなネットワークをつくるというような事業を展開しております。実は、私たちが提案すると、どうしてもやらされ意識というのが、ちょっと語弊がありますけれども、そういう意識があって、なかなか進みませんが、今回はNPOから声が上がって、そういうふうなネットワークをつくらうという動きをしておりますので、やはり非常に実効性があると考えておまして、そこをサポートしていこうというふうに取り組んでおります。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） 行政が何でもやってくれるという、そういう時代ではないということを、自治基本条例でもきちっとうたってはいますが、やはり意識の問題ですので、なかなかそれがうまくいかないで今まで来たと思います。でも、もうこれでは何ともならないというところを、やはり少しずつ市民も感じてきているのではないかなというふうに私も思いますけれども、そういう意味では、地域包括ケアシステムという中で、結局、私が今日通告を出したひきこもりにしろ、そういう生活困窮者自立支援制度の活用にしる、それも中に含まれてくるというふうに思いますので、4月から計画がどのようにできていて、障害者の計画、それから高齢者の計画、子ども・子育て計画、全部一同につくって同時スタートなわけです。そこをどのようになっているのか楽しみですが、そこをもっとうまく作動で

きるように、そして、市民が気軽に隣近所づき合いができるようにということやっていかないと、横手市は大変だろうなというふうに思いますが、そういう言い方ではなくて、横手市がこれから生きていく道というのは、そういうところで小さくまとまり、各自治会から町内会、それから集落ごとにまとまっていくということになると思いますけれども、その意味で市長が、地域づくり協議会や地区会議において、このような生活困窮者にしろ、あと雇用の問題にしろ、地域包括ケアシステムにしろ、やってそこにかかるんだというふうにおっしゃったことは、一つ私はよかったなと、前進だというふうに思いますけれども、どうしてもシステム化しないと、ずっと長い項目の中でこれだというふうになってしまうのが、私は、懸念されるんですね。そういう意味では、地域づくり協議会にしろ分科会方式とかというのが、そういうアイデアというものはあるものなのでしょうか。そして、今この組織再編、機構を再編するに当たって、その地域づくり、地区会議というところでもまとめてやるんじゃないかと、いろいろな分科会ということで、分野別にいろいろな人たちが、立候補でもいいですから、いろいろ取り組んでいくという方向にするというような案が、あるのかなのか教えていただけますか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 まだ、議員ご指摘の関係の部分で、具体的な形になるものについては、現段階の中ではございません。これまで、それぞれ存在しておった課があるわけがございますので、その一つの課題をそれぞれ捉えながら、地域づくりとの関連性、あるいはまさに市民との協働の中で、どういった取り組みができるか、それが地域づくり、あるいはまちづくりにつながるということで考えていくことになろうかというふうに考えておるところであります。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） そのまちづくり推進部というのは、そういう役割がすごく大きくあって、そういう組織機構にするというご提案があったのかなというふうに私は思います。

ですから、スポーツ振興にしろ、あとは歴史文化にしろ、そういう意味では、あとは男女共同参画のところもやりますよね。そういう分野、分野で、いろいろな世代の人たちが集まれるという意味で、地域づくり協議会、地区会議、そのところに、今は町内会とかの会長さんたちが集まっているというような組織ですけれども、もう一つ、いわゆる部落の名士さんだけではなくて、いろいろな立場で、例えば中学生なり高校生なりが部活をやっていく、そういう意味での立場からとか、あとは保護者の立場から、どうやってこの集落をまとめていくのかということも、私はこれからは必要になると思います。

そういう意味で、まだそれが固まっていないというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひ、そこも提起すれば、必ず市民のほうからも賛同を得られると私は思いますので、地域づくり協議会なり、まちづくり推進部の具体的な職務、これを充実させていっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村清貴 議長 これで一般質問を終了いたします。

◎議案第159号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第2、議案第159号平成26年度横手市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

○小丹茂樹 財務部長 ただいま議題となりました議案第159号平成26年度横手市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明いたします。

それでは追加予算議案書の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ625万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ565億4,222万円に定めようとするものであります。

それでは、歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

5ページの下段ですが、2款1項5目会計管理費で、会計管理費計上分として、625万円を計上しております。今回の内容ですが、建築士、土地家屋調査士など、個人事業主へ市が報酬や料金などを支払う場合、市が所得税を源泉徴収し、所得税を納付することと定められておりますが、委託料として支払われる個人事業主への料金が、源泉徴収の対象と認識していなかったことや、個人事業主の事業所名から個人事業主を法人と誤認したことなどによりまして、徴収漏れとなっていたことが内部調査で判明いたしました。

このことから、平成22年から5年間分について調査し、算定した納付すべき源泉徴収税額及び不納付加算税額並びに延滞税額を計上したものであります。

続いて、歳入ですが、同じく5ページの中段の20款諸収入で、雑入として、源泉所得税納付金として、581万7,000円を計上しております。

それから、18款繰入金で、財政調整基金から43万3,000円を繰り入れすることにより、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎請願、陳情委員会付託

○木村清貴 議長 日程第3、請願、陳情の委員会付託であります。既に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○木村清貴 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月4日から12月9日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月4日から12月9日までの6日間休会することに決定いたしました。

12月10日は、一般会計予算特別委員会終了後本会議を開きます。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時43分 散会